

# 新型コロナウイルス感染症に伴うおもな給付・貸付策 (2020/6/1現在)

## ◆個人・世帯向け

給付	全ての国民が対象	給付 特別定額給付金	一人につき <b>10万円</b> を世帯主に給付 対象者:住民基本台帳登録者(2020/4/27時点)	嬉野市 総務・防災課 (月～金 8:30-17:00) 塩田庁舎:0954-66-3111 嬉野庁舎:0954-43-1111
	離職等で住宅を失った・失うかも	給付 住居確保給付金	家賃実費支給、 <b>2万9千円～5万2千円</b> を給付 支給期間:原則3ヶ月	嬉野市社会福祉協議会 (月～金 8:30-17:00) 塩田本所:0954-66-9131 嬉野市所:0954-42-2020
	子育て世帯で家計が大変	給付 子育て世帯への臨時特別給付金	<b>児童手当の受給者</b> に対し、子ども <b>1人当たり1万円</b>	嬉野市 子育て未来課 0954-66-9121 (月～金 8:30-17:00)
	失業・収入減で大学等の授業料が払えない	給付 高等教育修学支援制度	授業料免除+返済の必要のない <b>給付型奨学金</b>	日本学生支援機構 0570-666-301 (9:00-20:00 土日除く)
	収入が減って家計の維持が難しい	貸付 緊急小口資金(特例)	貸付上限 <b>10万円</b> (特別な場合は <b>20万円</b> ) 据置期間:1年以内、償還期間:2年以内	嬉野市社会福祉協議会 塩田本所:0954-66-9131 嬉野支所:0954-42-2020 (月～金 8:30-17:00)
貸付	退職金について心配	貸付 総合支援資金(特例)	貸付上限 単身～ <b>15万円</b> 、複数～ <b>20万円</b> 据置期間:1年以内、償還期間:10年以内	中小企業退職金共済事業本部 03-5907-1234
		制度 中退共の退職金制度	貸付上限 単身～ <b>15万円</b> 、複数～ <b>20万円</b> 据置期間:1年以内、償還期間:10年以内	

## ◆事業主向け

※別紙「資金繰り支援内容一覧」で詳細をご確認ください。

給付・補助	自営などで業績が悪化(売上半減)	給付 持続化給付金	2020年1月から12月の売上が50%以上減で <b>前年総売上ー(前年同月比▲50%売上×12ヶ月)</b> 上限:法人 <b>200万円</b> 、個人事業 <b>100万円</b> を給付	(武雄)武雄商工会議所2F (鹿島)鹿島市勤労福祉センター1F ※申請サポート会場は要予約 0570-077-866 (9:00-17:00) (申請サポート会場電話予約窓口)
	事業の持続化に向けた取組等への補助	給付 (第4弾) 佐賀型チャレンジ事業者持続化支援金	国の持続化給付金の対象とならない事業者 支援額:法人 <b>200万円</b> 、個人事業 <b>100万円</b> を超えない範囲	佐賀県対新型コロナ事業者向け支援制度相談センター 0952-25-7485 (8:30～21:00 土日可)
		給付 (第3弾) 嬉野市産業給付金	嬉野市休業協力金・応援給付金を受給しておらず、2020年1月～6月の売上が30%以上減少している事業者 支援額:上限 <b>10万円</b>	嬉野市 観光商工課 0954-42-3310 (月～金 8:30-17:00)
		給付 佐賀型宿泊施設支援金	新型コロナの影響を受けた旅館・ホテル 支援額: <b>1施設50万円</b>	佐賀県 観光課 0952-25-7098 (月～金 8:30-17:00)
		給付 佐賀型貸切バス・タクシー支援金	新型コロナの影響を受けた県内貸切バス・タクシー事業者に給付 支援額:(バス)1台につき <b>10万円</b> (タクシー)1営業所につき <b>20万円</b>	
	団体の活動に支障が生じている	補助 小規模事業者持続化補助金	小規模事業者の販路開拓(コロナ特別対応)の取組への補助 補助額:上限 <b>100万円</b>	嬉野市商工会 0954-66-2555 (月～金 9:00-17:00)
		補助 新業態スタート支援事業補助金	中小・小規模事業者(個人事業者含む)の新たな業態の取組や業種別ガイドライン等の取組への補助 補助額:上限 <b>20万円</b>	佐賀県対新型コロナ事業者向け支援制度相談センター 0952-25-7485 (8:30～21:00 土日可)
		補助 さが「きらめき」ものづくり産業創成応援事業	中小企業者であって、佐賀県内において補助事業を行うことができる工場等の事業所を有するものづくり事業者 補助額:1/2(上限 <b>70万円</b> )	佐賀県地域産業支援センター 0952-34-4416
	従業員に休業してもらったら	給付 佐賀型CSO持続支援金	県内CSO40団体程度 支給額:上限 <b>10万円</b>	佐賀未来創造基金事務局 0952-26-2228 (月～金)
	子どもがいる従業員のために	給付 雇用調整助成金(コロナ特例)	休業等助成ひとり <b>1日8,330円</b> まで 助成率は、企業規模・雇用状況で変動	雇用調整助成金等支援事業事務局(株式会社キャリアサプライ内) 0952-20-8320 (月～金 9:00-17:00)
子どもがいるフリーランスのために	給付 小学校休業等対応助成金(労働者雇用向け)	小学校休校で労働者が有給休暇取得の場合 <b>1日8,330円</b> を上限に、賃金相当額を助成	厚生労働省 相談コールセンター 0120-60-3999 (9:00-21:00 土日・祝日可)	
	給付 小学校休業等対応支援金(フリーランス向け)	小学校休校で休業したフリーランスに <b>1日あたり4,100円(定額)</b> を支給		
貸付	資金繰りのため、融資を受けたい	貸付 セーフティネット保証	【4号】 <b>100%保証</b> (前年比20%～売上減) 【5号】 <b>80%保証</b> (前年比 5%～売上減)	嬉野市 観光商工課 0954-42-3310(月～金 8:30-17:00)
		貸付 危機関連保証	前年度比15%以上の売上減少で <b>100%保証</b>	取引のある金融機関 または信用保証協会
		貸付 無利子・無担保融資(新型コロナウイルス特別貸付)	コロナの影響で前年比5%以上の売上減少 <b>据え置き最大5年</b>	日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル 0120-154-505 (9:00-17:00)
		貸付 マル経融資の金利引き下げ	前年度比5%以上の売上減少で 融資限度額:別枠 <b>1,000万円</b> 当初3年間、金利を <b>0.9%引下げ</b>	

その他、各種税金の支払延長については

- 市民税、固定資産税、国民健康保険税:  
嬉野市税務課 0954-42-3305
- 法人税、消費税(事業主向け):  
武雄税務署 0954-23-2127

